

徳島子どもと教育

徳島県教職員の会



2020年
4月26日
No. 247

詳しくは
Webへ

学力テスト・ステップアップテストの中止を県に要請

— 大反響, HPへのアクセス急増・賛同の声 —

— 文科省・県教委, テストの中止を決定! —

「徳島県教職員の会」と「ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会」は、3月26日、徳島県教育委員会に対し、新型コロナウイルス問題に関わって、「学力テスト」「ステップアップテスト」の中止を求める緊急要請を行いました。要請の様子は、夕方の四国放送テレビ「フォーカス徳島」や翌日の徳島新聞等で報道されました。報道をうけ、教職員の会 HP へのアクセスが急増し、会の取り組みに賛同する多数の意見が寄せられました。



県教委に要請する「教職員の会」「ゆきとどいた会」の代表者



四国放送「フォーカス徳島」3/26

学力テスト・ステップアップテストを中止し、教員増・学力保障を!

要請書は、次のように指摘しています(詳細は、「徳島県教職員の会」HPの「活動報告・お知らせ」をクリック)。

「今回の休校措置等の異常事態において必要なことは、『学力』を測ることではなく、一人ひとりの学びの様子を丁寧に把握し、各校で教育課程を再構成し、子どもたちの学力を保障することだ」「多額の国費がつぎ込まれている学力テスト」「学力テスト対策の『ステップアップテスト』の入力作業等にも多くの時間が使われている」

「『有害無益な全国一斉学力テストやステップアップテストを、延期ではなく、中止・廃止し、教職員増員などの教育条件整備にあてるべき』との声が高まっている」

会員が県教委に要請したこと

多忙を極める教育現場

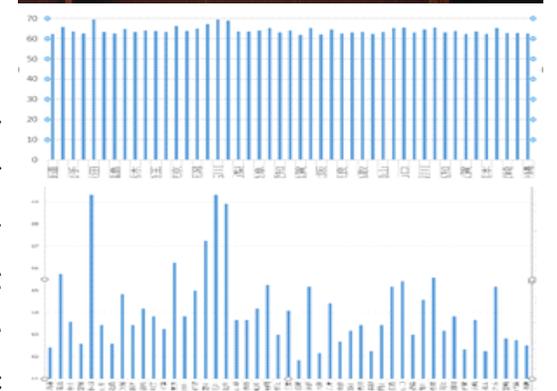
今朝、学校で話題になったのは、マスクが準備できない子どもはどうするのか、消毒、新学期の体温チェックや朝の体調観察、3/2から休校になったための前年度未履修内容の保証等、例年とは違う新学期に予想されることへの心配です。臨休になってからも、地域の方から、「うるさい、スケボーしている、外で遊んでいる」等の苦情がありましたが、新年度も対応が予想されます。

私は、ステップアップテストの算数の記述式問題の採点を毎年百数十名分していました。この特別な新学期に、採点業務をすることは、さらなる教師の負担加重になります。学テだけでなく、ステップアップテストも中止してください。



信頼して任せること

2019年の学テの結果を入力して作ったグラフ(右グラフ参照)があります。縦軸を0から100ポイントで作ったグラフでは、どこが一位でどこが最下位かわかりません。でも、縦軸のメモリを61から70ポイントにすると差があるように見えます。実際の差は8ポイントくらいです。これを保護者に見せた時、「日本の先生は頑張っているね」と言われました。学テをしてもほとんど差がない日本の教師は優秀です。どうか、テストなしでも子どもたちに学力をつけられると、私たち教師を信頼して任せてください。そして、大変な状況にある教師を助けてください。



毎年の報道によると、学テには50億円くらいの税金をかけているようです。今、本当に困窮している家庭もあります。50億円を困っている子どもたちのために使ってください。

文科省・学力テストを中止! 県教委・ステップアップテストを中止!

教職員の会の県教委への主な要請事項は、下記の通りです。

- ◇文科省に、「学力テスト」の中止を要望すること。
- ◇徳島県独自の「ステップアップテスト」を中止にすること。
- ◇「テストの実施」「休校措置」等での市町村の独自判断を尊重すること。

文科省は、休校を続けている学校が多いこと、学校関係者から中止を求める声が強いことから、学力テストの中止を決定しました。

県教委は、「対応を検討中」「要望の内容は精査する」との立場を示していましたが、その後、一度は5月実施を決めました。しかし、テスト実施に反対する県民の声が高まるなか、新型コロナウイルス感染問題の影響で中止を決定したといえます。

教職員の会は、文科省と県教委のテスト中止決定を歓迎するものです。

「1年単位の变形労働時間制」を 導入しないよう県に要請

徳島県教職員の会は4月9日、文科省が来年度から導入をめざしている「1年単位の变形労働時間制」に反対する要請書(詳細は、「教職員の会」HP「活動報告・お知らせ」をクリック)を県教委に提出しました。

会員は県教委に、「多忙化は、教員が子どもと生き生きとかかわることを困難にし、創造的な取り組みを阻害する」、「教員を十把一絡げにする導入は認められない」「各人、各学校、各市町村の意向が尊重されるべきだ」などと要請しました。

県教委は、「今後、国から示される指針の内容をふまえて、適切に対応したい」と回答しました。



要請書を提出す会の代表者

「1年単位の变形労働時間制」 国会審議のポイント

国会審議で確認した重要ポイントを紹介します(詳細は、「教職員の会」HP「活動報告・お知らせ」をクリック)。

- ◇「各自治体の判断で採用しないということも有り得ると思います。」
(11月13日衆議院文部科学委員会・萩生田文科大臣)
- ◇「うちの学校では導入しないと決めたと、反対だとした場合には、その学校には制度導入をしないということでもよろしいですか」(12月3日・参議院文教科学委員会・吉良よし子委員) ⇒ 「今のようなことは当然生じることもあり得ると思います」(萩生田文科大臣)
- ◇「今回の制度を活用する対象者を決めるに当たって、校長がそれぞれの教師と対話をし、その事情などをよく汲み取ることが求められています」(11月13日・衆議院文部科学委員会、萩生田文科大臣)

続報 常勤臨時教員の待遇改善が実現！

「子どもと教育」246号(3月26日)でお知らせした非常勤講師の待遇に続いて、今年度(2020年度)からの常勤の臨時教員の待遇がわかりました(*「会計年度任用職員(非常勤講師)及び臨時的任用職員(常勤講師)について」2020.3.4 徳島県教育委員会教職員課による)。これまで、私たちが県教委に求めてきた待遇改善の要求項目が数多く実現した一方、改悪点、問題点もあります。

教職員の会が要求し 待遇改善が実現した項目 (*2019年度要求書の要求項目より)

給与格付けの上限廃止

これまで私たちが指摘してきたように、徳島県の給料の上限は全国最低でした(1級45号中239200円、高45 239900円)。**この上限が1級最高号俸(小中125号306800円、高152号328500円)となりました。**なお、60歳以上の方は、上限が57号俸(小中254500円、高255300円)となり、問題です。

代替臨時教員にも定欠と同じ休暇を保障

休暇制度は、定欠も代替補充の臨時教員も、「リフレッシュ休暇」(任期の定めのない勤務を前提にしているため適用されない)以外**正規教員と同じとなります。**そのため新たに、全員に介護休暇が、代替補充には、病気休暇・ボランティア休暇・産前産後休暇・配偶者の分娩休暇などが新たに適用されます。**諸手当(通勤など)や社会保険制度(共済加入)も正規教員と同じになります。**

年度間の年休の繰り越し、任用期間の継続

これまでは年度末に任期の空白期間が1日から数日ありましたが、今年度からは4/1から始まり、最終は3/31となります。翌年度初めから任用されると任期がつながり、年度間の年休の繰り越しなどが実現することになります。

問題がある点

1年の任用が半年ごとの任用に

任用根拠法が地公法22条の3「臨時的任用」の「常時勤務を要する職(正職員)に欠員を生じた場合」となりました。このため正規職員に準じた待遇になったのですが、任期は半年更新となります。1年の勤務でも辞令が2回出され、4/1~9/30と10/1~3/31の任期となります。可能性としては、半年後に更新されないということもあります。このように**1年の安定した任用がなくなった**ということは、大きな問題です。

同一校での任用継続に制限(最長3年)、職名が「講師」

これまで県立学校にあった、同一校での任用制限(3年)と「講師」の職名が、小中学校にも適用されます。同一校3年経過後は、原則として所属校を変更するとしています。また、「講師」の職名は小中学校ではなじみがありません。

今後の課題

職名「教諭」と給料表2級の適用を！

この県教委の文書では、「『給与決定』正規職員に適用される給料表により、経験や職務内容・責任に応じて給与決定するなど、正規職員に準じた給与の支給を行います」となっています。正規教員と同じ職務と責任を負っている臨時教員は「教諭」とし、給料表も正規と同じ2級を適用すべきです。

長期臨時経験者の雇用確保などの課題も

今後、給料の高くなる長期臨時経験者が任用を避けられるという問題が起こりかねません。これからも、臨時教員のみなさんの声を集めて、問題点をつかみ、解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。